

保体安全部

部

重点
目標

健康・安全・体力に対する意識の向上

指導の重点		取り組みの結果	学校の自己評価と改善策	学校関係者評価委員より
内容	○健康診断や検診等の事前・事後指導の充実	アンケート(保護者) 【保護者として子どものむし歯などの早期治療に努めている。】3.0	B ○今後も健康診断や検診等の事前指導・事後指導を滞りなく行っていく。 また、保健便りや参観日の懇談会等様々な機会に検診後の早期治療を推め、児童生徒や保護者の治療への意識を高めさせる。 ○受診が必要な生徒はもちろん、それ以外の児童生徒にも学校保健委員会や保健指導を通して健康の保持・増進の大切さを知らせ、学校全体の健康意識の高揚を図る。	○継続して子どもたちが健康維持に努めるようにお願いします。 ○「子どもは元気」という概念で見ているので後回しにされたり見落とすことも多いかもしれない。健康について改めて見直していきたいと思う。 ○健康を維持することが学力や運動能力の向上の基礎であることを理解させることの取り組みは、その通りと思う。
取り組み	○健康意識を定着させるため、事前指導で健診の目的を伝える。 ・健診後の早期治療を保健便り、参観日の懇談会等で保護者へ伝える。 ・学校保健委員会を通して健康意識の啓発をおこなう	○歯科検診の結果、未処置歯者が19名その中で、未受診者が11名。むし歯が放置されている状態。(小学部) ○未処置者3名、そのうち未受診者2名。(中学部)		
内容	○健全な食生活を送るための食育及び給食指導の充実	アンケート(児童生徒) 【早寝・早起き・朝ご飯 ができている。】3.1 アンケート(保護者) 【お子さんは早寝・早起き・朝ご飯ができている。】2.9	B ○全教職員による給食指導ができてきている。今後も継続して、給食中の衛生面やマナー、偏食等について指導をしていく。 ○今後も栄養教諭や栄養士による食に関する授業を積極的に実施し、児童生徒の食に関する関心や理解を高めさせていく。また、学校保健委員会や給食試食会、参観授業等を活用して、保護者の食に関する意識も高めていく。	○朝ご飯を全児童生徒がとれることを目指したいですね。 ○早寝・早起き・三食いただくことは、生活リズムを整える上で大事なことです。今後も継続してほしいと思います。 ○食育に関して認識はしていますが忙しさを諸般の事情でついおろそかになりがちだが、家庭の力に負うところが大きいと思う。 ○食生活の基本は家庭が担っていることから本来は保護者に対する啓発が必要だと考えます。
取り組み	○全教職員による給食指導を呼びかける。 ○栄養教諭や栄養士による食に関する指導を実施する。	○栄養教諭(土)による指導をほとんどの学級で行い、食に関する関心や知識は高まってきているが、偏食や朝食欠食のある児童生徒もいる。		○個人差はありますが、運動会を見ると体力は向上していると思いました。 ○田舎であるが故に歩くことが少ない現実の中で、地域で体を動かすことも少ない。子どもたちに意識して体を動かす機会を作ることが大切。学校はその重要な場の一つになると思う。 ○体力の低下については子どもの数が減り、部活動の種類が少なくなっていることも原因の一つではないでしょうか。
内容	○体力向上プランに基づいた教育活動の充実	○新体力テストの結果より (小学部)テスト項目48項目中、男子が29項目、女子は32項目において、県平均を上回った。また、男子立ち幅跳びは、4つの学年で平均を下回った。女子は、50m走において、5つの学年で平均を下回った。本県の課題である握力、ソフトボール投げについては、男子、女子共に4学年以上平均を上回っている。	B (小学部)持久走月間(12月)となわとび運動月間(2月)のさらなる充実を図る。また、業間休み、昼休みにも進んで外遊びをすることを推奨し、体力の向上を図る。 (中学部)保健体育の授業や部活動を通して球技に慣れ親しむ習慣を身に付けさせるとともに昼休みにも積極的に外に出て、ボール運動を行うことを推奨し、体力の向上を図る。	
取り組み	○小学部は体力向上月間(持久走・なわとび)の充実を図る。また、授業中や、給食時における立腰指導を更に充実させる。 ○中学部は長座体前屈、ボール投げを強化するために、柔軟やストレッチを授業の準備運動で行う。バレーボール、バスケットボール、ソフトボールで遠投や基本的な動きを確認する。	(中学部)本県の課題である握力はすべての学年・男女において県平均を上回っていた。しかし、もう一つの課題であるボール投げについてはすべての学年・男女において県平均を下回っていた。		
内容	○自転車通学生集会やわかたけ集会、登校班会を活用した安全意識の高揚	○月に一度行われる登校班会(小学部)で、各地区ごとに普段の集団登校や下校の様子を振り返らせることで、安全な登下校への意識を高めることができた。しかし、下校時のけがが小学部、中学部共に発生した。	B ○交通安全教室、自転車通学生集会、登校班会、職員による立ち番指導を行い、更なる安全意識の高揚を図る。 ○年間3度(地震、不審者、火災)の避難訓練、わかたけ集会(命の日の指導)を行い、命を守る行事を継続的に行っていく。	○下校時は開放感もあって安全に対する意識が低くなるため、けがなどに結びつくのかもしれない。常に安全に対しての意識を持たせ訓練を重ねることで命を守る行動がとれるようになっていくのだと思う。 ○自転車通学生が交差点の手押し横断、坂道での下車マナーを守っている。 ○児童生徒を車で送迎する保護者が増えてきている。しかも児童生徒玄関まで車が入ってくることもかなりあり、校内で事故が起きないか心配である。 ○交通安全の確保は地域の大人と接触が関係することから、地域と一緒に交通安全について取り組むという視点が大切ではないか。 ○声かけ事案に児童が適切に対応できたことは、学校と家庭の指導の結果だと思います。今後も継続をお願いします。 ○社会性を身につけている子どもは大人からの声かけに対しても反応がよいと思うので、声かけ事案の対策にもなるのではないか。 ○「命を守ること」「交通ルールを守ること」を今以上に指導をお願いしたい。
取り組み	○安全な自転車通学についての指導 ○下校時の安全な歩行についての指導 ○避難訓練による命を守る指導	○月に一度職員による朝の立ち番指導を行うことで、中学部自転車通学の生徒も安全な登校ができるようになってきている。 ○年間に3度(地震、不審者、火災)避難訓練を行い、命を守る意識を高めさせることができた。		